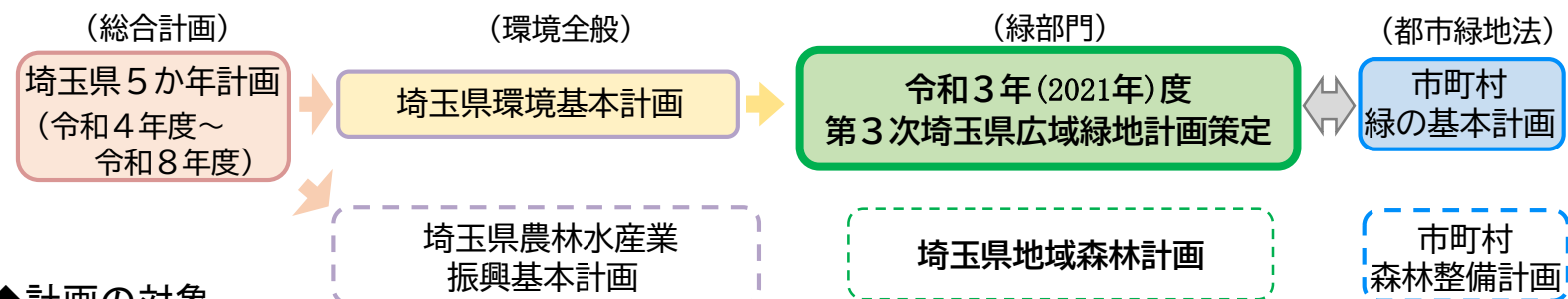


I 計画の位置付け

◆計画の位置付け

「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」第6条に基づき策定



◆計画の対象

主に都市部の樹林地等の身近な緑

◆計画期間

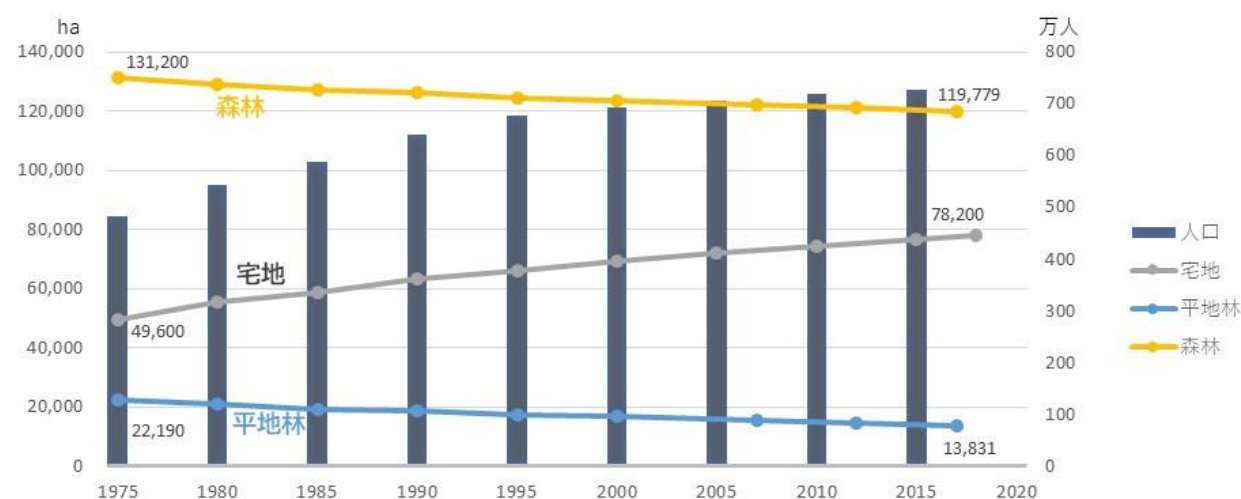
令和4年度から令和8年度までの5年間

II 第2次広域緑地計画の目標と実績

項目	平成27年度 (策定時)	令和2年度	目標値 (令和3年度)	摘要
①緑の保全面積	531ha	556.8ha	557ha	①特別緑地保全地区の指定、緑のトラスト保全地、公有地化、ふるさとの緑の景観地指定等の合計面積
②緑の創出面積	—	288.9ha	250ha	②県や市町村の条例に基づく「緑化計画届出制度」、民間施設緑化や校庭芝生化補助による緑化面積の合計面積
③彩の国みどりのサポートーズクラブ入会団体数	233団体	570団体	310団体	③県内で植樹活動等に取り組んでいる企業・団体等

III 緑の現況

◆埼玉県の森林・宅地・平地林面積、人口の推移



※平地林面積は、森林面積の内数

IV 緑の将来像と策定のポイント

◆緑の将来像

多様で豊かな緑と共生する「埼玉」

◆計画策定のポイント

・二つの視点から緑地の機能を評価し、その価値を可視化

対象: 面積5ha以上の緑地(田畑を除く) 25,852箇所(146,381ha)

視点: ①緑の寄与度 緑地の有する機能が発揮されているか

・自然環境保全機能(生態系の保全等) ・防災・環境負荷軽減機能 ・ふれあい提供機能 ・景観形成機能

②緑の変化度 周辺地域の開発圧力など緑地消失の要素があるか

・市街化区域内 ・駅・国道・ICに近接 など

・地域ごと(10地域)に緑の取組の方向性を市町村と共有

県民意識調査や緑の有する機能評価等を踏まえ、地域別の緑の保全、創出の方向性を市町村と共有

V 主な取組

1 緑を保全する

項目	令和2年度	目標値(令和8年度)
緑の保全面積	557ha	569ha



- ① 市町村と連携した緑の保全 (地域制緑地の指定・拡大、公有地化等)
- ② 多様な主体と連携した「ふるさとの緑の景観地」等の保全・活用
- ③ さいたま緑のトラスト運動の推進

2 緑を創出する

項目	目標値(令和4年度～8年度)
緑の創出面積	250ha

- ① 緑化計画届出制度の適切な運用
- ② 屋上緑化や壁面緑化等の促進
- ③ 公共施設など身近な場所の緑化

3 緑を活用する

項目	令和2年度	目標値(令和8年度)
埼玉みどりのポータルサイトアクセス数	17,000回	35,000回

新

- ① 担い手の育成と活動支援(保全・創出・活用)
- ② 自然ふれあい施設の活用
- ③ 緑に関する情報発信